

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 行 政 局
書 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

規 則

- 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則
..... (障がい者保健福祉課) 1

告 示

- 救急病院及び救急診療所の認定の一部改正..... (地域医療課) 1
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出..... (農業施設管理課) 2
○道営土地改良事業変更計画の決定..... (農業施設管理課) 2
○知事権限に係る保安林の指定..... (治山課) 2
○道路の供用の開始..... (維持管理防災課) 3

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示..... 3

道警察本部告示

- 特定調達契約に係る入札の公告..... 3

規 則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年7月3日

北海道知事 鈴木直道

北海道規則第53号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和44年北海道規則第92号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式の2末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中7の事項及び8の事項を削り、9の事項を7の事項とする。

別記第4号様式末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中7の事項を削り、8の事項を7の事項とする。

別記第8号様式末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外

記載上の留意事項中2の事項を削り、3の事項を2の事項とする。

別記第17号様式末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中7の事項及び8の事項を削り、9の事項を7の事項とし、10の事項から12の事項までを2事項ずつ繰り上げる。

別記第17号様式の3末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中8の事項を削り、9の事項を8の事項とし、10の事項を9の事項とし、11の事項を10の事項とする。

別記第17号様式の4末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中5の事項を削り、6の事項を5の事項とし、7の事項から11の事項までを1事項ずつ繰り上げる。

別記第17号様式の6末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中6の事項及び7の事項を削り、8の事項を6の事項とし、9の事項を7の事項とする。

別記第17号様式の7末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項2の事項を削り、同様式末尾欄記載上の留意事項1の事項の事項番号を削る。

別記第17号様式の8末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中6の事項を削り、7の事項を6の事項とし、8の事項を7の事項とする。

別記第18号様式（裏）記載上の留意事項2の事項を削り、同様式（裏）記載上の留意事項1の事項の事項番号を削る。

別記第24号様式末尾欄外記載上の留意事項以外の部分中「署名」を削り、同様式末尾欄外記載上の留意事項中6の事項を削り、7の事項を6の事項とする。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第316号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正する。

令和8年7月3日

北海道知事 鈴木直道

札幌市の項医療法人菊郷会愛育病院の事項、社会医療法人朋仁会整形外科北新病院の事項、医療法人三和会札幌南整形外科病院の事項及び独立行政法人地域医療機能推進機構札幌北辰病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

函館市の項函館渡辺病院の事項及び亀田病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

釧路市の項社会医療法人孝仁会釧路孝仁会リハビリテーション病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

帯広市の項社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

夕張市の項中「令和8.8.31」を「令和11.6.30」に改める。

網走市の項医療法人社団網走中央病院の事項中、「医療法人社団網走中央病院 網走市南6条東1丁目7番地 令和11.3.31」を「網走中央病院 網走市南6条東1丁目7番地 令和11.3.31」に改める。

江別市の項医療法人社団藤花会江別谷藤病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

名寄市の項医療法人臨生会吉田病院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

登別市の項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

石狩市の項石狩幸悋会病院の事項及び医療法人はまなすはまなす医院の事項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

七飯町の項中「令和8.6.30」を「令和11.6.30」に改める。

北海道告示第317号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、蘭越土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があった。

令和8年7月3日

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就 任	令和8.5.9	理 事	金 秀行	磯谷郡蘭越町蘭越町8番地50
同	同	同	石井 妙司	同 郡蘭越町字富岡277番地2
同	同	同	堀 健二	同 郡蘭越町字貝川42番地4
同	同	同	西田 和幸	同 郡蘭越町字三和454番地
同	同	同	伊藤 優	同 郡蘭越町目名町284番地2
同	同	同	下口 哲	同 郡蘭越町字日出196番地

北海道告示第318号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、道営土地改良（天塩創生地区（区画整理））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道留萌振興局のウェブサイトにおいて、令和8年7月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和8年7月3日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第319号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和8年7月3日

1	保安林の所在場所	函館市日浦町245の1（次の図に示す部分に限る。）
2	指定の目的	土砂の崩壊の防備

北海道知事 鈴木直道

3 指 定 施 業 要 件 (1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び函館市役所に備え置いて縦覧に供する。）	(1) 1の(1) 38,500円 (2) 1の(2) 526,350円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和8年5月1日付け北海道オホーツク総合振興局告示第59号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局総務課 (2) 所在地 網走市北7条西3丁目
北海道告示第320号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。 令和8年7月3日 北海道知事 鈴木直道 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 北檜山大成線 久遠郡せたな町大成区都317番2地先から 令和8年7月3日 同郡せたな町大成区都329番地先まで	道 警 察 本 部 告 示 北海道警察本部告示第408号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和8年7月3日 北海道警察本部長 友井昌宏 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 事故分析GIS及び交通事故情報公開システムの賃貸借 一式（1月当たりの単価） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契 約 期 間 令和9年3月1日から令和14年2月29日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和8年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速な保守体制が整備されていること。
総合振興局告示及び振興局告示 北海道オホーツク総合振興局告示第75号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和8年7月3日 北海道オホーツク総合振興局長 大浦正和 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 入札番号1 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 1台分 (2) 入札番号3 乗用自動車の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 15台分 2 落札を決定した日 令和8年6月18日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 オホーツクスズキ販売株式会社 (2) 住 所 北見市本町5丁目10番25号 4 落札金額	

(5) 当該調達をする物品等に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年7月3日（金）から同月24日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

(2) 入札日時 令和8年9月1日（火）午後1時40分（送付による場合は、同年8月31日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Set of traffic accident analysis system and traffic accident information disclosure system by using geographic information system

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., September 1, 2026

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., August 31, 2026)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242